

岡山県障害者（児）施設サービス自主評価結果（公表用）

施設名：デイセンターひるぜん

施設所在地：岡山県真庭市下福田 1-126

施設種別：生活介護

運営主体 社会福祉法人 慶光会

施設長名：中原 善信

評価月日：令和8年3月25日

評価項目（中項目）	評価結果
I-1 理念・基本方針	評価：A 法人の事業指針は作成している。理念・基本方針は年度当初の職員会議等で確認し職員へ周知できるようにしている。事業所内に事業指針の張り出し、広報誌等にも記載し周知を図っている。
I-2 計画策定	評価：B 法人の理念・基本方針の実現に向けた目標は、年度当初の職員会議にて明確にされている。それに基づいて日々の支援に反映できるようにしているが、振り返りや見直しが出来ておらず、昨年度同様今後の課題になっている。
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	評価：B 管理者の役割・責任については年度当初の会議で管理者より伝えるようにしており、職務分掌について書類を渡しいつでも確認できるようにしている。事業所会会議等から支援の向上に向けて課題を把握し現場へ伝えているが、なかなか課題解決に至らないケースも多い。
II-1 経営状況の把握	評価：B 社会福祉事業全体の動向は研修等に参加して把握するようにしているが、今年度は研修会への参加知福協等からの情報提供を参考にし必要な職員に参加してもらった。事業所が位置する地域での特徴・変化等については把握しきれていない。経営状況は管理会議等で把握できるようにしているが、内容すべてを管理者が把握できていない項目もあり、現場職員に対して経営状況や改善すべき課題について伝えることはできていない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成	評価：B 法人として人材確保のため、計画を立てて様々な活動に取り組んでいる。人事考課については、昇級、正規職員登用について取り組み、客観的な基準に基づいて行われている。また、新任職員・中堅職員研修、育成研修等プログラムを立てて取り組んでいる。外部の研修に参加したときは事業所会議で研修報告を行い内容の共有をしている。
Ⅱ-3 地域との交流と連携	評価：B 事業計画の中にも地域との交流について明示しているが、事業所として地域に向けて利用者理解につながる取り組みはできていない。新型コロナウイルス感染症以来、ボランティアの依頼も少なくなり、今年度の受け入れはなかった。
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	評価：A 理念・具体的な考え方を現場での支援の実情に合わせて確認してきた。事業所内での人権委員会や事業所会議にて支援面についての話し合いを行っている。会議に参加されない方への引継ぎは回覧などで共有している。選挙権行使については、利用者の意思を尊重して参加できるように配慮している。また利用者が相談や意見が言える機会を朝会や休憩時間に作るようにし、声を聞いて支援に活かせるようにしている。
Ⅲ-2 サービスの質の確保	評価：B 定められた評価基準に基づいて年1回自主評価を行っているが、課題の共有化が十分に図られているとは言えない。記録については、システムを活用し、毎日利用者の様子を記録に残し、生活事業所や保護者への引継ぎも行えるようにしている。ケースカンファレンスが実施できていない現状があり、事業所会議の中での検討のみにとどまることが多いため、今後は時間を取って検討できるようにしていくことが課題である。
Ⅲ-3 サービスの開始・継続	評価：B サービスの開始時の説明や重要事項説明書・契約書の取り交わしは行っているが、保護者は理解されていても利用者自身が理解しにくい面があるため資料を工夫していくことが今後の課題である。他事業所との連携も必要になるため、スムーズな利用開始ができるようにしていくことが今後も継続した課題として残っている。
Ⅳ-1 利用者に応じた個別支援プログラム	評価：A 利用者・家族の要望を確認したうえで、個別支援計画の策定、モニタリングにて振り返りや見直しを行っている。モニタリング後にはケア会議を持ち、利用者の目標を具体的に検討したり、利用者の状況を細かく把握することに力を入れ、支援を勧められるようにしている。利用者の自己決定や主体性を大切にして取り組めるようにしている。

IV-2 日常生活支援サービス	評価：A 日常的に健康管理を看護師と連携して適切に行っている。また、生活事業所とも連携し、必要な対応もできている。レクリエーションについては、利用者の希望を聞きながら開所日を活用して実施し、意見を取り入れた活動を行っていくことで活動の幅が広がった。
V-1 生活環境の整備	非該当。
VI-1 緊急時の対応	評価：A 事故や急病への対応としては、様々な事態を予測した中で対応マニュアルが整備されている。事業所内での動きやフローチャートは理解できているが、外部の関係機関との連携は十分とは言えないため、避難訓練等を行いながら確認できるようにしていくことが課題。
VII-1 就労意欲の醸成	非該当。

* 着眼点の項目等を参考に、具体的な実施（達成）の状況や、未実施の場合はその理由など評価における根拠とともに、今後の改善計画（方針）なども記載してください。

* VII-1 就労意欲の醸成」欄は、授産施設のみが該当します。